

施策 No.	8	施策名	国際交流の推進
主管課名	くらし安全課	電話番号	0285-83-8719
関係課名	くらし安全課、市民課、学校教育課		

1. 計画 (Plan)

施策の対象	市民（在住外国人住民含）						
対象指標名	単位	令和2 年度実績	令和3 年度実績	令和4 年度実績	令和5 年度実績	令和6 年度実績	令和6 年度見込
人口	人	78,874	78,144	77,635	77,578		
外国人住民数	人	3,486	3,480	3,418	3,807		

施策の目標	外国人住民と日本人住民が国籍や言葉の壁を越えて、主体的に国際交流を深め相互の生活習慣や文化を理解、尊重し合い、共に地域社会の一員として安心して暮らせるまちとなっています。								
成果指標設定の考え方及び指標の把握方法（算定式など）	・国際交流を行っている市民の割合は、市民意向調査を使用する。 ・姉妹校締結中学校数は、締結校数とする。 ・国際交流を行っている団体数は、国際交流協会の団体会員、及び交流活動に参加した団体数とする。 ・外国人相談件数は、外国人相談窓口や電話等での相談件数と庁内各課の窓口での通訳補助の件数とする。（1人で複数の相談あり）								
成果指標名		単位	平成30年度 基準値	令和2 年度	令和3 年度	令和4 年度	令和5 年度	令和6 年度	令和6 年度 目標値
国際交流を行っている市民の割合	目標値	%	14.0	14.2	14.4	14.6	14.8	15.0	15.0
	実績値			13.1	14.7	14.5	—		
市内に住んでいる外国人と交流している市民の割合	目標値	%	—	—	—	—	—	13.7	13.7
	実績値			—	—	—	13.5		
外国に住んでいる人と交流している市民の割合	目標値	%	—	—	—	—	—	7.8	7.8
	実績値			—	—	—	7.6		
姉妹校締結中学校	目標値	校	6	6	6	6	6	9	9
	実績値			6	6	6	6		
国際交流を行っている団体数	目標値	団体	20	21	22	23	24	25	25
	実績値			10	10	11	11		
外国人相談件数	目標値	件	7,222	7,277	7,333	7,388	7,444	7,500	7,500
	実績値			7,125	5,223	4,756	3,918		
	目標値								
	実績値								

施策の成果向上に向けての住民と行政との役割分担	市民の役割：国際理解に努め、積極的に国際交流に関わります。 行政の役割：国際交流を行う団体との連携を図り、交流の場を拡充します。 多言語による相談体制を充実させ外国人住民が安心して暮らせる環境を整備します。
-------------------------	---

2. 実行（Do）→個別事務事業の実施による（事務事業マネジメントシート参照）

3. 検証・評価と今後の方向性（Check&Action）

（１）施策目標達成に対する要因分析と課題（①構成事業が与えた影響、②外的要因を踏まえて検証）

1. 国際交流イベントの開催

令和5年度は、コロナによる行動制限がなくなったことから、国際交流イベントとして「いちご狩り」、「華道体験教室」、「フィリピン料理教室」、「着物で街歩き」、「筆ペン教室」、「親子茶道教室」を開催し、延べ218人が参加した。

また、コロナ禍で令和2年度から開催を中止していた「イヤー・エンド・パーティー」を開催し、約200人が参加した。

このほか、外国人支援事業として、「外国人向け防災教室」に14人が参加したほか、「やさしい日本語講座」に8人、「日本語指導スキルアップ講座」（全5回）に延べ12人が参加した。

成果指標については、令和4年度までは「国際交流を行っている市民の割合」としていたが、令和5年度から、交流の状況をより詳細に把握するために細分化し、「市内に住んでいる外国人と交流している市民の割合」と「外国に住んでいる人と交流している市民の割合」に変更した。

しかしながら「市内に住んでいる外国人と交流している市民の割合」は13.5%、「外国に住んでいる人と交流している市民の割合」は7.6%である。

要因としては、同じ人が重複して国際交流に関するイベントに参加していることから、国際交流に係わる市民の割合が低いと推測される。国際交流協会内の周知に留まらず広く市民に周知する必要がある。

2. 多言語による相談支援

ポルトガル語、スペイン語、英語、タガログ語による日常生活相談や庁内各課の窓口での通訳補助を行ってきたが、外国人相談件数は、昨年より17.6%減少した。

件数の多い相談内容は、生活一般に関すること、医療・福祉に関すること、税金に関することであるが、市民課の窓口で外国語の各種申請書の書き方を掲示したことや、こども手当の現況届の郵送による提出や税金の分納がコンビニでの納付が可能となったことにより、外国籍市民相談窓口を介さなくても外国人が自ら手続きができる態勢がより定着し、相談件数が減少したものと考えている。

外国人の人数は、令和4年度までは減少傾向にあったが、令和5年度は増加に転じていることから、引き続き日常生活や社会活動の変化等に対応した丁寧な相談と、窓口における「やさしい日本語」の普及が必要である。

また、その他の言語による相談は、ポケット（多言語通訳機）を利用して行ったが、ICT技術を利用した相談態勢を整えていく必要がある。

3. 国際交流を行う団体との連携

国際交流を行う団体が新たに発足していないことから、「国際交流を行っている団体数」は横ばいである。このため、既存の国際交流団体との連携を継続している状況であるが、日常生活や社会活動の変化等に伴い、日本語教室の充実や日本語教室の指導者のスキルアップが求められる。

4. 中学校の姉妹校交流を通じた国際交流を担う人材育成

令和5年度においては、姉妹校等との直接交流が再開し、市内全9校において海外派遣（訪問）を実施し、交流を深めることができた。

今後の課題としては、相手校の事情により姉妹校との交流が困難となっている大内中学校の単独交流先の選定と、二宮地区3中学校（長沼・久下田・物部中学校）の交流校との姉妹校締結に向けた関係構築が必要である。

（２）今後の方向性（（１）の要因分析を踏まえ、施策目標達成に向けた方針を示す）

1. 「やさしい日本語教室」やオンラインによる事業を実施することで、日本人と外国人の相互理解を深める大切な交流の機会を提供するとともに、広報等により広く市民に周知をし、引き続き、各種国際交流イベントを開催していく。

令和6年度は、市制施行70周年記念海外友好都市交流推進事業として、グレンドーラ市、ハーヴィー市、斗六市からの訪問団の歓迎式やシンポジウム等を開催するほか、ハーヴィー市民と真岡市民を対象としたオンライン形式のバーチャルツアーを実施し相互理解を深める。

2. 多言語による相談支援として、引き続き、ポルトガル語、スペイン語、英語、タガログ語による日常生活相談を実施する。相談にあたっては、日常生活を取り巻く最新情報を入手し、適切に提供していく。

また、外国人が手続等を理解できるよう、「やさしい日本語」の普及を行っていく。

なお、市内に在住する外国人の出身国籍の状況を見ながら、その他の言語によるICT技術を利用した相談態勢を検討していく。

3. 国際交流を行う団体との連携として、地域住民とのコミュニケーションを図るうえで、日本語の理解が重要であることから、日本語教室の運営支援や日本語教室の指導者スキルアップ講座の開催を進める。

また、令和4年度に開校した「真岡みらい日本語学校」に対し、国際交流の面からの連携を継続して働きかけていく。

4. 姉妹校との交流を通じて国際理解が深められるよう、引き続き、海外派遣・受入を実施していく。

市内全中学校で姉妹校締結が図れるよう、大内中学校及び二宮地区3中学校への支援を継続していく。

4. 構成事業一覧（個別事務事業一覧）

[illegible]